

令和7年(2025年)4月22日
教育局学び推進課

参加申込に関する質疑回答について

「7－9つくば市教育大綱実現プロジェクト業務委託」に係る公募型プロポーザルにおいて、参加表明に係る質問がありましたので回答を公表します。

番号	質問内容	回答
1	都道府県税の未納の証明について 弊団体は非営利型の一般社団法人です。 納税証明書の中では、法人都民税の納税が完了している（未納ではない）ことのみだけが記載されております。 都の担当者からは、「一般社団法人の非営利型の場合は収益事業がないことを前提にしており、収益事業を事業年度内に行っていないければ当然法人事業税は0となる。その場合は、法人事業税の納付すべき額が0であることを示す書類は発行しておらず、法人都民税の納税が完了していることを示す資料しか発行していない」と言われております。 上記を踏まえて、 法人都民税の納税証明が記された納税証明書のみ提出で参加資格（6）の都道府県税の未納の証明として充足しているでしょうか？ その他参加資格の証明にあたって準備すべき書類（例えば決算書や、上記の説明書きのような補足説明資料など）がございましたら教えていただけますと幸いです。	納税証明書のみ提出で証明として充足していると考えますが、法人都民税の納税証明書に加え、法人事業税が0となる理由を記した補足説明資料を提出してください。

2	業務実施体制調書について 実施要項の「8. 企画提案書等の提出」のなかで、「業務実施体制調書(参加申込時に提出したものを再提出する)」との記載があります。参加申込書等の提出する「業務実施体制調書」から必要があれば内容を一部変更をすることは可能でしょうか？例えば企画提案を作成する中で体制を吟味した結果、参加申込書提出時からメンバーを追加することが必要と判断された場合に担当者の追加が可能であるのかを確認させていただきますと幸いです。	業務実施体制調書について、メンバーを企画提案時に変更いただくことは可能です。
---	--	---